

神奈川県の学童保育

第44回全国学童保育指導員学校を開催

去る6月2日(日)に神奈川県立保健福祉大学において、第44回全国指導員学校(南関東会場)が開催されました。

この指導員学校は、全国8会場で毎年実施されているものです。指導員に必要とされる自己研鑽や現任研修と位置づけ、全国連協が主催しています。

その中で南関東会場は、東京都(23区、三多摩)、千葉県、神奈川県の4連協の持ち回りで事務局と会場を担当し開催しており、今年度は神奈川県連協が担当連協として準備を進めてきました。

北は宮城県、南は沖縄県石垣市から参加があり、1都12県524人が受講しました。昨年に比べ地域は増えたものの、運動会の時期であり、各小学校の運動会と重なったためか参加者数は減少しました。(第43回は6月17日(日)に千葉県船橋市で開催し、1都10県725名が参加)

来賓として、神奈川県福祉子どもみらい局子どもみらい部次世代育成課課長 徳永様、横須賀市副市長 永妻様、神奈川県の学童保育(放課後児童クラブ)を支える議員連盟顧問 牧島様から挨拶をいただきました。

牧島顧問は、挨拶の中で、今国で進められている指導員配置等に係る基準の参酌化の問題に触れ、「運用の形骸化を止めるためには、連絡協議会への加盟を進め、同じベクトルに向かって進む大きな力にしていくことが必要」と述べました。

また、徳永県次世代育成課長からは、「県は質と安全の確保を重要と考え、指導員の資質向上等研修への取り組みを進めている」こと、「市町村と共に質と安全の確保に向けた体制作りも検討していきたい」など、今後に向けた方針について触れられました。

全体講演では、大阪健康福祉短期大学の代田盛一郎先生をお招きし、「遊びがはぐくむ子どもの世界～指導員の役割とあそびを捉えるまなざし～」というテーマで、お話しを頂きました。

参加者の感想から…

「いかに今の子どもたちにとってあそびが大切かを強く感じた。」「遊び(あそび)を改めて捉え直し、多面的な見方をすることができた」「うなづき、共感し、納得する場面がとても多くあった」

また、午後は基礎講座(4)、実践講座(8)、理論講座(6)、実技講座(1)そして特別講座(1)の合計20講座を設け、学びあうことができました。

理論講座では「子どもの世界を理解する」という講座を新しく設け、子どもの権利条約を踏まえ、改めて子どものあそび・生活を見つめなおし、子ども理解を深めました。また、児童虐待の報道が続く中、学童保育として求められる家族支援について学ぶ講座や、子ども一人ひとりの発達を支えていくために必要な子どもの発達の仕組みを学ぶ講座などは常設として実施しています。前回新設した「学童期の子どもと性」も引き続き講座を設け、子どものそばに常にいる指導員だからこそ知っておきたい事柄や、発達による子どもの心や体の変化などについて学びました。



代田盛一郎先生

学童保育の「従うべき基準」の参酌化を含む 地方分権一括法案が第198回通常国会で可決されました

仕事の責任の重さや処遇の低さから、神奈川県内はもとより全国各地で指導員不足が課題となっています。この指導員不足の解消策を、「従うべき基準」の廃止や「参酌すべき基準」への緩和に求めようとする提案が、新制度施行からわずか3年で地方三団体から国に出され、昨年末に閣議決定されました。

神奈川県連協は全国連協と共に、子どもの命と安全を守り、安心できる「生活の場」を保障するという観点から、学童保育の質の低下、市町村格差の拡大を防ぐために「従うべき基準」の堅持を強く求め、請願署名等取り組みを進めてきましたが、2019年4月25日の衆議院地方創生に関する特別委員会で採択、5月10日の衆議院本会議でも学童保育の「従うべき基準」を参酌化する児童福祉法改定を含む、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案」（地方分権一括法案）が賛成多数で法案が可決されました。続いて5月30日の参議院内閣委員会を経て5月31日の参議院本会議でも特に議論されることもなく可決されました。しかし衆参両院とも、委員会で付帯決議の提案が出され採択されました。

学童保育（放課後児童クラブ）に関する付帯決議は次の通りです。

- 1 放課後児童健全育成事業については、子どもの安全や同事業の質が十分に確保されるよう、地方公共団体等に周知徹底すること。また、子どもの安全等が損なわれるおそれがあると認める場合には、国は当該地方公共団体に対し、適切な助言を行うこと。
- 2 放課後児童健全育成事業の見直しに関する検討を行うにあたっては、市町村、同事業の従事者、保護者等の意見を幅広く聴取するとともに、市町村による条例の改正状況や同事業の運営状況等に関する実態調査を継続的に実施すること。なお、実態調査の実施結果等について、適切な情報開示を行い、説明責任を果たすこと。
- 3 放課後児童健全育成事業の利用者の増加に伴う待機児童の解消のため、放課後支援員等の処遇改善等による人材の確保や、関係施設の整備等に対し、十分な財政措置を講ずること。また同事業に係る既存の国の施策等について、その利用が促進されるよう地方公共団体に対する周知徹底を図ること。
- 4 放課後児童健全育成事業について、厚生労働省が同事業の従事者や保護者のための相談窓口を設けるとともに、当該窓口における意見等を踏まえ、地方公共団体に対し、報告聴取、情報提供及び助言を行うことも含め、事業の適切な運営を確保するための措置を講ずること。

国会で、この「第9次地方分権一括法」が可決されたことにより、児童福祉法を改正し、指導員の資格と配置の基準は来年の春から、「参酌すべき基準」に変更されることになりました。もし、市町村で基準の条例を変更すれば、資格や経験のない指導員が一人のみで保育にあたることも可能になります。それでは、子どもの命と安全、子どもの最善の利益を守ることはできません。

現在、各市町村で施行されている基準の条例では、資格者を含む複数の配置で実施されることとなっており、省令の基準の中で「参酌すべき基準」に変更されても、条例が変わらなければ配置の基準が変わるものではありません。

第44回全国学童保育指導員学校・南関東会場で、神奈川県学童保育を支える議員連盟の牧島顧問があいさつの中で「県で条例を作り守ることも不可能ではないと思っている」と発言しました。県単位、市町村単位で、今の条例を守ることが大切です。



私のおすすめ『日本の学童ほいく』

毎月の運営委員会で、「私のおすすめ『日本の学童ほいく』」を地域持ち回りでご紹介いただいています。

4月は海老名市連協に担当していただく予定でしたが、欠席のため事務局から紹介をさせていただきました。4月号の池添先生「ようこそ学童保育へ」（P.10～）より

「子どもに話を聞くのではなく、子どもの話を聞く」本当に大切なことだと思いました。つつい子ども「に」話を聞きたくなくなってしまうけれど…。

「子どもの顔が見えるとき、見えないとき」も、子どもの顔を見るとアレコレ言いたくなり、子どもの寝顔を見ながら「ごめんね」と謝るときも。

5月は相模原市指導員の藤島さんからのおすすめです。

私が真っ先に開くページ、それは…

連載エッセーの心の散歩道です。

松崎道之助先生といえば著書「学校」が山田洋二監督によって映画化され、たくさんの方から愛され続けている作品です。第40回神奈川県学童保育研究集会で松崎道之助先生の記念公演「おかえりなさい」は魔法のこぼれ話を拝聴し先生の言葉にとっても励まされました。先生のエッセーをすきま時間に読むことで、ちょっとした休憩になったり、子どもと接することで浮かんでくる悩みや疑問のヒントになったり、エッセーには先生の力強く、優しいメッセージが詰まっています。何度見てもおもしろい。また新たな気づきがあります。皆様もどうぞご覧になってみてください。 とのこと。

藤島さんありがとうございました。皆さんも松崎ワールドで心を癒してみませんか？

2019年5月号～6月号に掲載されている神奈川からの投稿

<2018年5月号> 特集「学童保育指導員の仕事とは」

★特集 「子どもと保護者の気持ちに思いを寄せて」

☆子どものひろば 横浜市太尾学童保育クラブ

川崎市中野島学童ホール

横須賀市指導員 永松範子さん

りょうやくん（1年）

このみちゃん（1年生）

<2018年6月号> 特集「笑顔でつながる父母会—保護者・子ども・指導員」

★特集 「多くの人々の力で、子どもたちに新しい施設が！」横浜市保護者 寺田克也さん

☆子どものひろば 横須賀市岩戸・大矢部学童クラブ

川崎市学童ほいくオカリナ

茅ヶ崎市おおぞらクラブ

友梨菜ちゃん（1年）

心響さん（6年生）

大翔くん（3年生）

全国連協では、子どもの作文やイラストを募集しています。
楽しかったこと、うれしかったこと、面白かったことなどを
絵や作文に書いて全国連協に送ってください。
詳しくは日本の学童ほいく「こどもランド」をご覧ください。

活動報告(4月～5月の主な活動報告)

4月13日(土)～14日(日) 全国運営委員会
 4月25日(木) 44 南関東 県内実行委員会
 5月11日(土)～12日(日) 全国合宿研究会
 5月20日(月) 県民連絡会総会

6月2日(日) 第44回全国指導員学校・南関東会場
 他 第1木曜日 定例運営委員会を開催
 それに付随し、役員会、事務局会議を実施
 また、各地域連協総会が行われました。

♪ 地域連協だより ♪

相模原市連協だより

5月26日(日)に、相模原市けやき会館にて「第42回定期総会」を開催しました。

藤井会長の挨拶の中で、30年前に11カ所の民間学童で立ち上げ相模原市連協の歴史が始まったことが紹介され、現在の市内の学童保育の状況等の報告が続いてなされました。

相模原市は公立児童クラブと民間児童クラブがあり、それぞれに課題を抱えています。

公立児童クラブの課題としては、まず、入所希望のますますの増加が上げられます。建て替えや再整備で定員数を増やしているものの、モデル事業として3施設のみ現在4年生以上を受け入れている状況です。待機児童についても2018年5月1日現在94人の子どもが学童保育を必要としながらも入所できない「待機児童」となっています。育成料は5,300円となっており、民間児童クラブにとって格差が課題となっていますが、金額設定の根拠が不明であることが市子ども・子育て会議の中で明確になっています。

一方、民間児童クラブにおいては、補助金額増加等が進められてきてはいるものの、処遇改善事業費の運用の見直しなどにより、安定した運営や指導員の雇用に大きな課題となっています。国が設定している満額の処遇改善事業費等が、指導員不足を解消し、子どもの命と安全を守ることにつながります。今後も市に対し要望を続けていくことが必要です。

相模原市連協では、2016年から「アートワークショップ」に取り組んでいます。2018年度も3月2日(土)～3日(日)の2日間、ニトリモール相模原店で実施しました。市子ども若者支援課が主催となり、民間学童保育アートワークショップ実行委員会が実施しているものです。女子美術大学の協力を得て、スライムづくり、仕掛け絵本などを体験し、参加した子どもたちは大喜びでした。

2019年度も引き続き、連絡協議会の活動を進めていくことを確認し、総会は閉会されました。

次号の「地域連協だより」は川崎市連協に担当していただく予定です。

お楽しみに！



神奈川県学童保育連絡協議会HP
[\(http://kanaken.onushi.com/\)](http://kanaken.onushi.com/)



<これからの主な予定>

- 6月30日(日) 第44回神奈川県学童保育連絡協議会定期総会（横浜市従会館）
- 8月18日(日) 全国「日本の学童ほいく」普及推進会議（東京）
- 9月29日(日) 県連協拡大運営委員会・学習会（予定）
- 10月19日(土)～20日(日) 第54回全国学童保育研究集会 in 京都

*その他、運営委員会は毎月第1木曜日、役員会は運営委員会の前の週の木曜日に変更になります。